名古屋市初

環状交差点（ラウンドアバウト）

試行運用します

運用開始：令和２年９月23日 午前７時から

※天候等の都合により変更する場合があります。

実施場所：名古屋市中区三の丸二丁目

? 環状交差点（ラウンドアバウト）とは？

・環状交差点は、信号機のない円形の交差点です。
・車両は環道を右回りに通行し、目的の方向へ出ていきます。
・環状交差点では環道内の車両が優先です。

? 実施場所は？

環状交差点（ラウンドアバウト）は、どんな効果があるの？

安全性が向上します

車両の速度が下がります。

・中央島を避ける走行になるため、車両の速度が下がります。

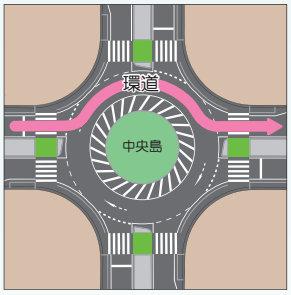

歩行者が横断しやすくなります。

・分離島があるため横断距離が短くなります。
・車の進行方向が限定されるため、安全確認がしやすくなります。

重大事故が起きにくくなります。

・車両は交差点内で同じ向きに走行するため、重大な事故が起きにくくなります。
・車両の速度が下がるため、事故が起きても軽微となります。

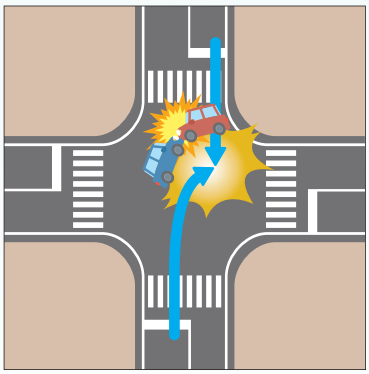

名古屋市・愛知県警察

環状交差点（ラウンドアバウト）通行ルール

車の通行方法

長さ12m超の特殊車両を運転される方へ

構造上、長さ12m超の特殊車両は通行が困難なので、右左折するときは他の交差点をご利用ください。

歩行者の通行方法

横断歩道を渡る前は、右を、真ん中の分離島では、左を確認しましょう。安全を確認したら渡りましょう。

自転車の通行方法

自動車と同じ右回りに走行します。環道内では自動車と接触しないように自動車の前後を走りましょう。

お問い合わせ：名古屋市 道路維持課　TEL：052-972-2859